　　　（様式第１）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受理番号（機構で記入） | | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

番 号

年 月 日

一般社団法人低炭素投資促進機構

理事長　　柏木　孝夫 　殿

申請者 住所

氏名 法人にあっては名称

及び代表者の氏名

令和５年度補正資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業補助金

交付申請書

令和５年度補正資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業補助金交付規程（低炭素機構・資源循環（２４－０４）第００１号。以下「交付規程」という。）第５条第１項の規定に基づき、上記補助金の交付について下記のとおり申請します。

なお、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号。以下「適正化法」という。）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）及び交付規程の定めるところに従うことを承知の上、申請します。

記

１．間接補助事業の名称

２．間接補助事業の目的

３．間接補助事業の開始及び完了予定日

　当年度の事業期間　　　交付決定日　～　令和　年　月　日

（注１）事業完了日の最終期限は、令和７年２月２８日までとすること

４．間接補助事業の内容

５．間接補助事業に要する経費 円

６．補助対象経費 円

７．補助金交付申請額 円

８．間接補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額（別紙）

（注）１．「間接補助事業に要する経費」は、総事業費（補助対象＋補助対象外）の額を記載すること。

２．「補助対象経費」及び「補助金交付申請額」においては、消費税等仕入控除税額を減額して申請すること。尚、次の算式を明記すること。  
（補助金所要額－消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額＝補助金額）

３．この申請書には、以下の書面を添付のこと。

（１）様式２の「実施計画書」を添付のこと。

（２）その他機構が指示する書面。

（別紙）

間接補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区 分 | 費 目 | 内　　容  (注１） | 間接補助事業に要する経費  （注２） | 補助対象経費  （注３） | 補助率  （注４） | 補助金の額  （注５） |
| 事業費 | 設計費 |  |  |  | １/２ 以内  １/３ 以内 |  |
| 設備費 |  |  |  |  |
| 工事費 |  |  |  |  |
| 合　　　計 | |  |  |  |  |  |

（注１） 本文別表１の「補助対象経費の区分および補助率について」の内容欄に記載の費目をもとに、費用を出来るだけ分かりやすく分解して示すこと。また、各内容の算定根拠も必要に応じ添付資料で示すこと。

（注２）「間接補助事業に要する経費」とは、当該事業を遂行するために必要な経費を意味する。なお、消費税及び地方消費税相当額を差し引いた金額を記入すること。

（注３）「補助対象経費」には、「間接補助事業に要する経費」のうちで補助対象となる経費について、消費税及び地方消費税相当額を差し引いた金額を記入すること。

（注４） 補助率には中小企業は１/２以内、大企業は１/３以内を記載すること。中小企業とは「中小企業基本法」に定められた企業とし、大企業はそれ以外とする。

（注５）「補助金の額」は、「補助対象経費」のうちで補助金の交付を希望する額で、その限度は、「補助対象経費」に補助率を乗じた額（１，０００円未満は切り捨て）を指す。